

「今日からお友達！」4年ぶりにマスク着用無しでの入学式が行われました（清水小学校入学式）



議会だより しみず

3月定例会号

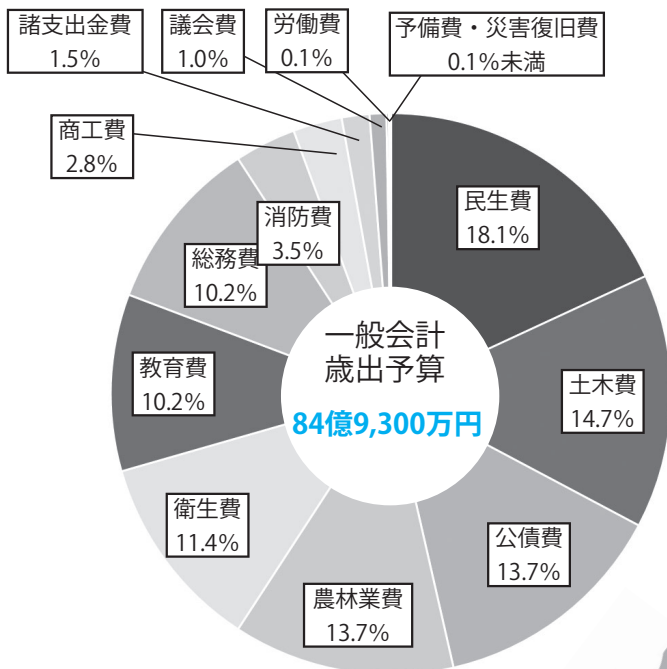
- 令和5年度一般会計予算の概要 2
- 予算審査特別委員会 主な質疑と答弁 3~5
- 審議結果 6~7
- 町政を問う！ 8人が一般質問 8~16
- 議会のうごき 6月定例会のご案内 17~18

北海道清水町
2023年(令和5年)5月
No.173

令和5年度 一般会計予算歳出総額

84億9,300万円

→町民1人あたり歳出額 約94万円



原案可決

(万円)

会計区分	令和5年度 予算額	令和4年度 予算額	前年度比	
一般会計	84億9,300	86億2,500	▲1.5%	
特別会計	国民健康保険	13億600	13億300	0.2%
	後期高齢者 医療保険	2億400	1億9,600	4.1%
	介護保険	11億9,640	11億9,330	0.3%
	水道事業	6億500	4億7,830	26.5%
	下水道事業	6億6,280	5億8,860	12.6%
6会計予算合計	124億6,720	123億8,420	0.7%	

○詳しくは、広報しみず4月号をご覧ください⇒



3月定例会

令和5年第2回定例会は、3月10日から22日までの13日間の会期で開かれました。

3月定例会の流れ

本会議

01

初日 (3/10)

町政執行方針、教育行政執行方針、専決処分(承認)、条例制定(総務産業常任委員会に付託)、予算の設定・条例改正(予算審査特別委員会を設置・付託)、請願(総務産業常任委員会に付託)

委員会

02

予算審査特別委員会 (3/10)

付託された案件を審査するため、委員会を設置

委員会

03

総務産業常任委員会 (3/10)

付託された案件等を審査

本会議

04

一般質問 (3/13~14)

8名15項目の質問
(関連記事 8ページから16ページ)

委員会

05

予算審査特別委員会 (3/15~17)

付託された案件を審査

本会議

06

最終日 (3/22)

新年度予算(原案可決)、補正予算(原案可決)、条例制定・改正(原案可決)、町道の認定・廃止について(原案可決)、人事案件(同意)、意見案(原案可決)

詳しい審議内容は、6・7ページをご覧ください。



どんなことに使いますか？



こんな質問がありました。

総務費

総務費歳出予算の合計は、8億5,467万6千円となり、前年度より1億1,644万9千円の減となりました。総務費の中では、町民生活課、総務課、企画課、商工観光課から令和5年度の予算について説明があり、次のような質疑がありました。

Q 廃屋解体撤去事業補助金について、費用は高騰しているのに予算が変わらないのは、件数を少なく見込んでいるということか。

A 令和3年度7件、令和4年度2件と減ってきているため、少なくなるを見込んでいる。増えた場合には、補正予算等で対応していく。

Q 地域プレーヤー創出・育成事業委託料について、具体的にどのようなことをするのか。

A 地方で、起業等チャレンジをしたい人を対象に、専門事業者に委託して、人材の発掘、地域の課題解決のビジネスを生み出し、自立自走できる支援、持続可能な仕組みを構築する支援、起業しやすい環境や事業の展開を考える支援などを行う。

Q 庁用車両購入費について、電気自動車の購入を考えているとのことだが、災害があったときに車高の高い車が必要ではないか。

A 今回予算計上している車は、外部給電器を併せて導入し、災害時に非常用電源として使うことが出来るものである。車高の高い車についても、今後購入する際は検討していきたい。

Q 子育て移住体験事業（保育園留学）委託料について、何人くらいの保育園留学を想定しているのか。保育士は足りるのか。

A 従来、条例に定められている一時保育の仕組みを活用したものである。一時保育の上限が5人以下と定められており、その中の1人程度を想定している。子育て支援課と連携をとりながら進めていく。

民生費

民生費歳出予算の合計は、15億3,768万3千円となり、前年度より2,826万3千円の増となりました。民生費の中では、保健福祉課、町民生活課、子育て支援課から令和5年度の予算について説明があり、次のような質疑がありました。

Q 保育施設運営人件費について、幼稚園と保育所が統合し、大所帯となるが、現状のままの人員の配置で、所長は一人とするのか。また、人員は足りているのか。

A 新年度からのしみず認定こども園は、園長1名、副園長2名を配置する予定。人員については、子どもの発達状況に合わせて、国の基準以上に配置できている。

Q 保育施設給食調理業務委託料について、年に数回でも有機給食を出してほしいと、町民から多くの声を聞くが、可能か。

A 野菜は、なるべく町内でそろえており、農産物の少ないものを使っている。大量に必要なため、月に何回とは約束出来ないが、子どもに安心・安全な給食を届けられるよう、可能かどうか委託業者に相談し、検討する。

商 工 費

商工費歳出予算の合計は、2億3,986万5千円となり、前年度より1,440万6千円の増となりました。商工費の中では、商工観光課、建設課から令和5年度の予算について説明があり、次のような質疑がありました。

Q 地域活性化商品券事業について、プレミアム率20%だと物足りないとの声も聞かれますが、今後の発行についてどう考えるか。

A 予算の範囲内で、町民に喜んでいただける商品券事業になるよう、商工会と協議していく。

Q 町内のイベントについて、学校に通っている子どものいない家庭や、新聞をとっていない家庭にも十分周知出来る方法を考えてもらえないか。

A SNSの利用やホームページ、チラシ等で発信しているが、まだまだ足りない現状である。今後、より効果的な発信方法を検討していく。

Q 芽室岳登山口環境整備工事について、トイレを設置することだが、何年も無かったものをなぜ設置することになったのか。また、設置するとしたらどのようなトイレを設置する予定か。

A 十勝山岳連盟と協議をした結果、トイレの利用に困っているとの意見が多く、設置することとなった。工事現場などによくある、簡易トイレを設置する予定で考えている。

土 木 費

土木費歳出予算の合計は、12億4,454万9千円となり、前年度より1,472万3千円の減となりました。土木費の中では、建設課から令和5年度の予算について説明があり、次のような質疑がありました。

Q 通学路の除雪について、何度か除雪されていない道を歩いて通学したという話を聞いた。優先的に道をあけてもらうことは出来ないか。

A 除雪会議の中では、通学路を優先するよう話していたが、降雪の状況によって出来ていなかった可能性がある。今一度、確認をしていく。

Q 除雪を委託している業者へ支払う価格が安いと聞く。機械の更新や人件費のことも考慮し、適正な価格を考え直してはどうか。

A 北海道の基準に合わせて設定している。除雪についてはまだまだ課題が多いが、業者の方の意見も聞きながら、町民の満足度の上がる方法を検討していく。

教 育 費

教育費歳出予算の合計は、8億6,538万円となり、前年度より361万3千円の増となりました。教育費の中では、学校教育課、社会教育課から令和5年度の予算について説明があり、次のような質疑がありました。

Q 清水高校振興会補助金について、御影から通う生徒に通学費を助成しているが、町外から通う生徒にも助成することは出来ないか。助成があれば、将来の夢の実現のために総合学科のある清水高校へ通う選択肢が広がるのではないか。

A 通学費助成は他町の取り組みも調べているが、なかなか入学者に結びついていない印象を持っている。清水高校生の通学費を助成するとなれば、同様に町外の高校へ通学している生徒も対象にしたいと考えており、かなりの高額になってしまうため、現段階では考えていない。本町では、昨年度からタブレット購入費用の助成を新一年生を対象に、町内在住の高校生及び清水高校生に対して行っている。

Q 小学生親善派遣事業について、本町の子どもが埼玉県深谷市に行く予定であると思うが、清水町に来てもらう計画はないか。5人で計上してあるが、清水何名、御影何名で考えているか。

A まずは、本町の子どもたちを派遣し、深谷市のことを勉強してきてもらいたいと考えている。今後、相互に行き来出来るよう、深谷市と協議していく。清水小学校と御影小学校両方の児童に行ってもらえるよう、バランスをとりながら、次年度以降も継続して行いたいと考えている。

条例改正等

▼ 個人情報の保護に関する法律施行条例の制定

「個人情報の保護に関する法律」が改正され、個人情報の取扱いに関する規定が一本化されることに伴い、「清水町個人情報保護条例」を廃止し、新たな条例の制定。

【全員賛成で可決】

▼ 情報公開・個人情報保護審査会条例の制定

これまで「清水町情報公開条例」で清水町情報公開審査会が、「清水町個人情報保護条例」で清水町個人情報保護審査会が規定されていたが、国の改正に合わせて2つの審査会を一本化することに伴う、新たな条例の制定。

【全員賛成で可決】

▼ 情報公開条例の一部改正

「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」の成立により、「個人情報の保護に関する法律」が改正され、改正個人情報保護法に定める不開示情報と、現行の清水町情報公開条例に定める不開示情報との整合性を図るための改正。

【全員賛成で可決】

▼ 第1号会計年度任用職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

令和4年人事院勧告に基づき、特別報酬額上限表が引用している号俸の給料月額が改正されることによる改正。

【全員賛成で可決】

▼ 第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正

令和4年人事院勧告に基づき、第2号会計年度任用職員の給料表の改正。

【全員賛成で可決】

▼ 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

「民法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令」及び「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令」の施行により、計画の策定及び規定の追加・削除があったことによる改正。

【全員賛成で可決】

▼ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令」が施行されたことに伴う改正。

【全員賛成で可決】

▼ 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行により、児童の安全の確保に関する計画の策定及び自動車の運行にあたっての安全管理の徹底に係る規定の追加等に伴う改正。

【全員賛成で可決】

▼ 国民健康保険条例の一部改正

国において、出産育児一時金の支給額を引上げる健康保険法施行令の改正が行われたため、本町の条例についても同様に引上げるための改正。

【全員賛成で可決】

▼ 清水町議会の個人情報保護に関する条例の制定

「個人情報の保護に関する法律」が改正され、地方公共団体の個人情報保護制度について全国的なルールが規定されたが、地方議会はこの法律の適用除外となるため、独自の個人情報保護制度を設けることが必要となったことによる制定。

【全員賛成で可決】

専決処分

▼ 令和4年度一般会計補正予算(第11号)

既定予算に5500万円を追加し、予算総額を96億6655万円とする。

【承認】

補正予算

▼ 令和4年度一般会計補正予算(第12号)

既定予算に1666万円を追加し、予算総額を96億8321万1千円とする。

主な増額補正は、議員似顔絵制作謝礼、いきいきふるさとづくり基金積立金、送迎バス安全装置設置事業補助金、国庫道費補助金返還金(保育施設運営費)、国庫道費補助金返還金(児童療育支援費)、水道事業支出金、十勝圏複合事務組合負担

町政を問う！

一般質問



田村 幸紀 議員 9ページ

- 1 社会情勢の変化と時代の潮流に即した総合計画の執行手段について



佐藤 幸一 議員 10ページ

- 1 妊婦及び乳幼児を持つ家庭へのタクシー乗車券の交付について



中河 つる子 議員 11ページ

- 1 物価高騰の中、町民の生活をどう守るか考える時ではないか
- 2 高齢者の外出を支援する無料バスの運行を



山本 奈央 議員 12ページ

- 1 本町におけるコロナ対策について



只野 敏彦 議員 13ページ

- 1 除雪について
- 2 廃業した駅前ホテル跡の対応について
- 3 ふるさと納税について



橋本 晃明 議員 14ページ

- 1 新規就農の支援体制について



川上 均 議員 15ページ

- 1 プレミアム商品券の利用拡大の取り組み
- 2 清水高校の存続が困難となった場合の影響と考えは
- 3 公衆浴場工事等休館期間の代替措置の取り組み



鈴木 孝寿 議員 16ページ

- 1 町長の公約にある道の駅の進捗状況について
- 2 まちまるごとホテルを目指す民泊事業の現状について
- 3 選挙における投票率の向上について

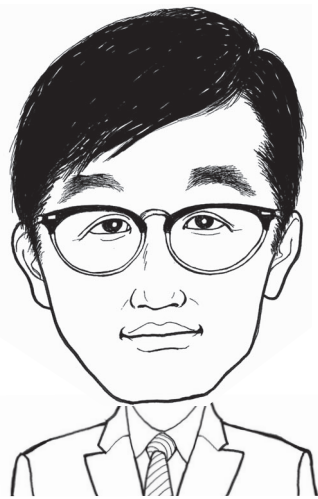
3月定例会では、8人の議員が15項目にわたり一般質問を行いました。

※1議員最大3項目まで掲載、質問と答弁は要約し掲載しています。なお、一般質問の全文はホームページでご覧になれます。(3月定例会の内容は、6月末に掲載予定です)

一般質問とは

議員が町政全般に関して、執行機関(町長や行政委員会)にその執行の状況や将来の方針、住民生活に密接に係わる事項等について質問をすることをいいます。

清水町議会では1人の質問時間を答弁も含めて90分以内としています。



田村 幸紀 議員

社会情勢の変化と時代の潮流に即した総合計画の 実行手段について

行政課題を明確に示しながら総合計画に定める将来像実現のため、課題を克服していく

問

近年、物価高騰をはじめとする社会情勢の変化とともに、まちの課題も少しずつ変化してきている。その解決策を総合計画と共に講じるためには、一つひとつの課題を具体的に落とし込み、財政状況等と総合的に鑑みて、関連させて解決していくことが必要と思うが、現状の取り組みについて伺う。

町長

人々の生活スタイルや行政に求められる課題が変化しつつあるが、総合計画に定める基本的理念は変わらないものと考え、求められる行政課題の具体を明確に示しながら、総合計画に定める将来像実現のため、取るべき施策を取捨選択して課題を一つずつ克服していく。

問

現状を的確に捉えられるだけでなく、進むべき方向を予測した戦略改革を実施し、さらに地域の課題と同時解決で地方創生を実現するため、国の制度仕組みを活用した財源獲得も重要な要素である。また、財政面だけではなくその後の企業との関係性構築が可能となる企業版ふるさと納税、さらに国の交付金等の獲得に向け、自治体自ら稼ぐという発想が必要と捉えているが考えを伺う。

町長

企業版ふるさと納税は、必要な資金を民間の力を借り地域課題を解決する手段として有効であると考える。企業等との接点を作れる機会を有効に活用し、官民連携で地域課題を解決できるよう努めていく。そのためにも、賛同し協力いただける企業等に対し明確に事

業目的や現状の課題を明確に示していく。また、国の交付金等は、既存事業でも視点を変えることで事業採択される場合もあると理解し、交付要綱や他自治体の事例を踏まえて積極活用に向け検討していく。

問

総合計画策定時には町民無作為抽出による住民協議会が、まちづくりを自分ごとと捉え、地域課題を生活者視点で議論されてきた。ひとりひとりの行動の変化と自らが選択し意思表示ができる場の必要性は高く、今後も様々な政策立案の段階から町民が議論をする場を設けることが重要と思うが考えを伺う。

町長

まちづくりには、地域課題の解決に向けた町民の皆様との合意形成や情報共有がとても大切であ

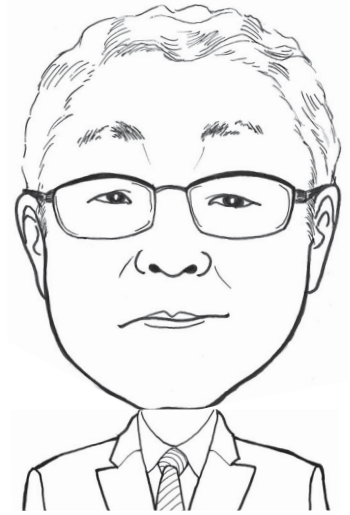
ると認識し、今後も住民協議会やふれあいトークなどを積極活用し町民の皆様と十分な意見交換や情報共有を図り町民参加によるまちづくりを目指していく。



住民協議会の様子



妊婦及び乳幼児を持つ家庭へのタクシー乗車券の交付について



佐藤 幸一 議員

町長 清水消防による搬送や、助成・給付金により対応しているため、タクシー乗車券の交付は考えていない

問

妊婦の緊急時の移動にかかる身体的、精神的負担の軽減を図るため、また、乳幼児を持つ家庭での急な発熱やけが等、突発的な通院の事態が生じたときに利用できるタクシー乗車券の交付を求めるがどうか。

町長

本町での妊婦の緊急時の対応等については、緊急搬送を必要とする場合や救急車でなければ搬送不可能な場合、清水消防署において出産予定病院へ直接搬送することになっている。

また、妊産婦の心身両面の負担や経済的負担を軽減し、安心して出産できる環境づくりを推進するために、妊産婦健康診査や出産に係る医療機関への通院に要する交通費を助成する「妊産婦健康診査等交通費助成事業」に令和2年度から取り組

んでおり、町外の医療機関への交通費として1回につき953円を、計16回を上限に助成している。

深刻な少子化が続く中、国の令和4年度第2次補正予算において、新たに「出産・子育て応援交付金」が創設されたことに伴い、令和4年4月以降に妊娠の届け出をした妊婦1人当たり5万円を支給する「出産応援給

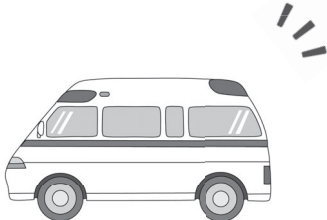
付金」、令和4年4月以降に出生した子ども1人当たり5万円を支給する「子育て応援給付金」を交付するための予算を、第1回町議会臨時会で議

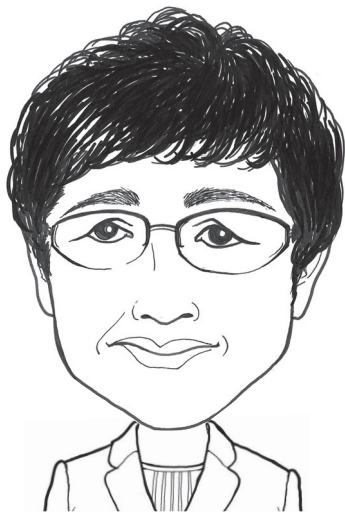
決いただいており、令和5年度当初予算にも必要な予算を計上している。「出産応援給付金・子育て応援給付金」は、医療機関への交通費、育児関連用品の購入費、育児支援サービス利用料等の

負担軽減を図る目的で支給することもあり、町独自のタクシー乗車券の交付は考えていないところである。



4か月児健診の様子





中河 つる子 議員

物価高騰の中、町民の生活をどう守るか考える時ではないか

町長 子育て世帯や非課税世帯へ給付金を支給している
今後も、必要な対策を検討していく

町長 エネルギーや原材料費の値上がり等により、物価高騰が続いているが、令和3年度以降に国や北海道の財源を活用した支援策として、子育て世帯、非課税世帯へ書類を送付して給付金を支給している。
食品や食料の値上げ、電気料金の値上げ申請も行われている中、現在、国において、物価高騰の追加対策の検討が行われており、3月中にまとめ

問 食品や電気代など、生活必需品を中心に物価が高騰している。特に子育て世帯、年金生活者には生活必需品の家計に占める割合が高く、生活を直撃している。今、町民の生活をどのように守るか対策として子育て世帯、非課税世帯への支援を考えたときではないか。町長の考えを伺う。

高齢者の外出を支援する無料バスの運行を

町長 介護予防運動教室等への外出を支援する方策を検討していく



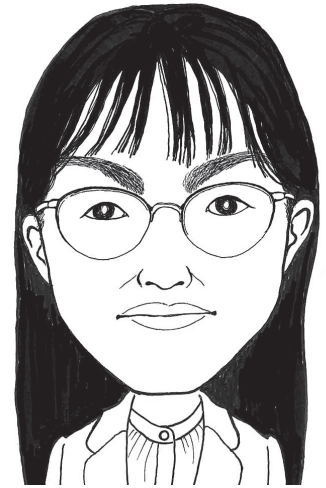
清水町コミュニティバス

る予定と報道されている。今後も、子育て世帯や困窮世帯の暮らしを守る観点から、その時々に必要な対策を検討していく。

問 コロナ禍の中、外出を控えて家にひきこもりがちだった高齢者が外へ出て他人と交流したり、体を動かしたりし、健康な生活を維持することが望まれている。そのため、健康体操サロン、老人クラブなどへの参加のため、必要な人へ無料のバスを運行したらいのではないかと町長の考えを伺う。

町長 本町での高齢者を対象にした交通手段は、買い物や公共機関等の利用の際、無料で乗車できる買い物・銀行バスを社会福祉協議会の独自事業として、片道100円の利用料でサロンの送迎も行われている。
高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも健やかに生活するためには、移動手段の充実が重要であると認識しており、介護予防運動教室等の外出を支援する方策を検討していきたいと考えている。

本町におけるコロナ対策について



山本 奈央 議員

各種支援事業により、企業経営の安定や施設内でのクラスター発生の予防に取り組んだ
町長

問

(1) 町民へのワクチン供給状況、医療機関との連携、実施した対策とその評価について伺う。

① 町内でワクチン接種後にコロナ疾患した人数把握は行っているか。
② 全国ニュースで報道されるワクチン接種後の副反応や後遺症だが、本町での省令の有無の把握は行っているか。
③ 今後、ワクチン接種後の副反応や後遺症と思われる方が出た場合の対応や流れを町民にわかりやすく伝える方法は考えているか。

④ 何かあった時の責任は、国が対応すると聞いているが、町としての責任の有無について伺う。

町長

(1) 町内の医療機関と連携を図り、順調にワクチン接種が進んだ。

① 本町では、ワクチン接種後にコロナ疾患した人

数は把握していない。

② 疾患後の健康相談はあったが後遺症かどうかはわからないので医療機関に任せている。

③ 反応や後遺症については、国や道のコールセンターで相談対応している。相談窓口への案内など、わかりやすい流れの説明についてはこれから検討したい。

④ ワクチンを接種する・しないは個人の判断であり、町は国の決定に基づいて事務的に接種業務をしたので責任は町にはない。

問

(2) ① 全国の令和4年の出生数は79万人、死亡者数は158万人だが、本町の過去5年間の出生数と死亡者数を伺う。

町長

(2) ① 本町の過去5年の出生人数は平成29年から順に、50人、50

人、52人、36人、50人、死亡者数は、150人、112人、141人、121人、161人である。

問

(2) ② 令和4年は前年より死亡者数が40人多い。ワクチン接種の因果関係も含めて、死亡原因の統計をとっていく必要性について伺う。

町長

コロナ疾患やワクチン接種との因果関係も含めて、本町での死亡原因の統計調査は難しい。

問

(3) 子供たちへのワクチン接種に対する本町の基本的な考えは国の方針に基づくものだが、メリットデメリットについて、東京都医師会、全国有志医師の会など国以外からの最新の情報を町民へ伝える必要性について伺う。

町長

(3) 子供接種についても国の決定した方針にのみ基づいて進めている。



4月10日(土)開設

新型コロナウイルスワクチン 専門相談ダイヤルを開設

- ・ワクチンの副反応等に関する相談
- ・副反応発生時の受診に関するアドバイス
- ・ワクチンの有効性・安全性に関する情報提供

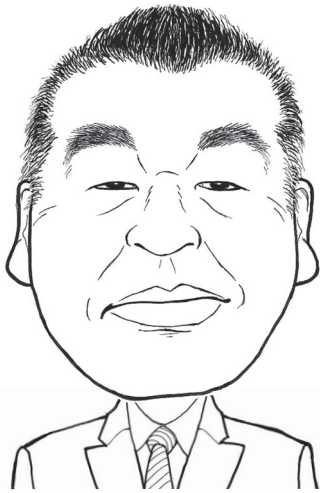
※ 接種の機関や日程等については、市町村にご相談ください。

ワクチン接種相談センター

0120-306-154

(FAX: 011-799-0338)

【受付時間】9時00分～17時30分(平日、土日・休日)



只野 敏彦 議員

除雪について

町長 除雪業者と連携し、より良い除雪体制が構築できるように努める

問 高齢者、高齢者世帯に対する除雪のケアはどう対応しているのか。

また、小学生の通学路も歩道の除雪がされておらず、車道を歩いて通学しているという話も聞きますが、どのような話も聞けるか現状を伺う。

町長

高齢者世帯で自宅前の除雪で困っている場合は、「高齢者等在宅福祉サービス」による除雪サービスによる除雪サービス」の対象となる場合があるため、保健福祉課に相談いただきました。小学生の通学路除雪に

廃業した駅前ホテル跡の対応について

町長 関係者や商工会等と協議を重ねながら時代に合わせた活用方法を模索していく

関しては、出来るだけ対応しているが、やむを得ず車道を歩くこともある。指導をして、事故のないよう努めていく。

問

駅前のホテルが廃業して、かなり年数が経つが、最初のころは何とかしなければという声もあったと思うが、進捗状況を伺う。
また、今後取り壊して、旭川市の商業施設「旭川はれて」のようなものを作るなどの考えはないか伺う。

町長

駅前の廃業したホテルについては、個人の所有物ということもあり、今後の見通しについては確認しているが、進捗は見られない。
今後については、所有者の意向もあるため、未定であるが、様々な課題が解決された後には、ご指摘にあったような商業施設やコワーキングスペース、シェアオフィス等の活用方法を模索していきたいと考えている。

商工会等と協議を重ねながら動いてまいりたい。

ふるさと納税について

町長 魅力を感じる返礼品の開発に努める

問

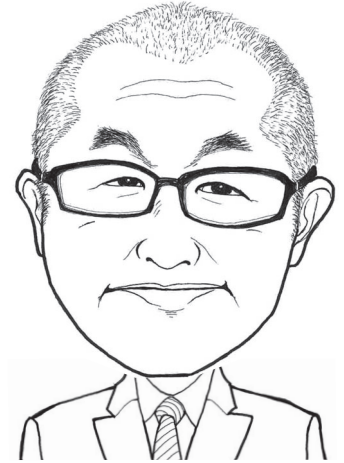
ふるさと納税の寄附の獲得と拡大のために泉佐野市や別海町のような方式をとっていく考えはないか。多くの自治体で様々な取り組みを行っている。本町も研究し、ふるさと納税の拡大に動いていくべきではないかと思うが、町の考えを伺う。

町長

ふるさと納税による寄付金は、まちづくりに係る貴重な財源となるため、他市町村の先進事例を参考にしながら、魅力を感じる返礼品の開発を12月までにできるよう努めていきたいと考えている。



新規就農の支援体制 について



橋本 晃明 議員

町長

新規参入希望に対する相談・支援を心掛けている
今後も、情報収集に努め、関係機関と協議していく

問

今、酪農をはじめ農業はかつてない厳しい経営環境にあり、どのように乗り切っていくか真剣に取り組まなければならないが、一方で中長期的な視点を忘れずに農業・農村の将来像を考えることが重要であると思う。

新規就農（新規参入、後継者）について町長の考えを伺う。

（１）新規参入を推進・支援する考えはあるか。後継者が戻ってくる魅力ある農業・農村づくりはできているか。

（２）新規就農に向けた研修の仕組みはあるのか。

（３）新規就農希望者の減少は、酪農ヘルパーや牧場従業員の不足につながるという危機感はあるか。

（４）農業委員会・農協・普及センターなどと連携して受け入れる体制はできているか。

（５）全国の新規参入希望者への訴求力を強化するため、近隣町村、あるいは十勝全域での連携を強化する考えはあるか。

町長

本町では過去5年間に

新規参入された方が3組、後継者の方は14名が戻られている。農家戸数の減少は農村集落の衰退につながるので、新規参入希望者に対する相談・支援を心掛けている。生産者の要望を聞いて、農協とともに取り組んでいきたい。

（１）（２）現在、研修については、農業法人の従業員や酪農ヘルパーでの経験を積むなどにより技術の習得を行っている。また、農業改良普及センターにおいて座学研修を開催する予定である。

（３）新規就農希望者の減少は酪農ヘルパー職員等の不足につながるものと考えている。コロナ禍

ではあったが、昨年度北海道新規就農フェアに出展している。

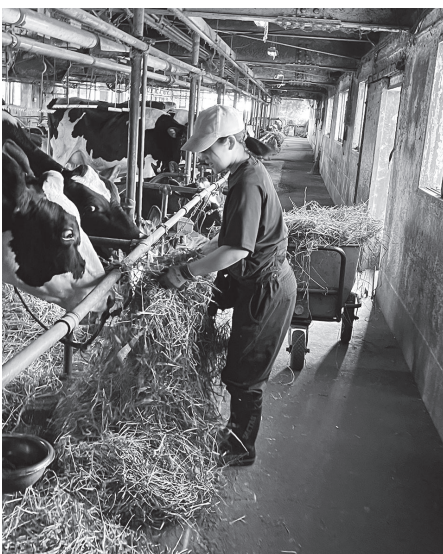
今後も、一人でも多くの新規就農希望者と面談・相談を行っていきたい。

（４）関係機関との連携については、研修場所の選定、活動状況等の情報共有、経営継承等の検討、就農計画作成、農用地の斡旋等、それぞれの役割において新規就農者と面談し、連携して取り組んでいる。

（５）近隣町村、あるいは十勝全域での連携については、現在のところ情

報共有までには至っていない。

他管内での取り組みには参考になる事例が多くあり、今後情報収集に努め、関係機関とも協議していきたい。



飼料給与中の酪農ヘルパー



プレミアム商品券の利用拡大の取り組み



川上 均 議員

町長 利用者が使いやすい商品券になるよう、商工会等と協議を進める

町長 令和5年度もプレミアム率20%の商品券を3回発行し、2回を大型スーパー等、1回を小規模店舗限定で予算計上している。可能な限り多くの店舗が本事業に参加し、利用者を使い勝手の良い商品券になるよう商工会等

問 町はプレミアム商品券事業を継続しているが、町民からは用途と店が限られ使い勝手が悪いとの声が聞かれる。他町のように町内全店、または税金や使用料等への使用、生活困窮世帯に無料配布出来ないか考えを伺う。

と協力し進めたい。生活困窮世帯に対する商品券無料配布は国や道の動向を見極め、現金支援あるいは商品券支援については保健福祉課、子育て支援課と連携し検討したい。

清水高校の存続が困難となった場合の影響と考えは

教育長 2間口になることにより存続が出来なくなるとは考えていない
引き続き、振興会を通じて支援していく

教育長 現在30名の教職員は令和5年度3名、2学級の入学者が続くと令和6年度2名、令和7年度3名減少すると聞いている。これにより科目数が減少し学びの幅が狭まると思われるが、清水高校が2間口になり総合学科としての特色ある教育ができず、存続できなくなるとは考えていない。道教委も多様なタイプの高校づくりを推進し、総合学科も同様と認識している。今後も学校の「魅力化向

問 清水高校の現状は、このままでは令和5年度2名、令和6年度3名の教員削減と聞いており、間口減により総合学科としての機能が果たせず、最悪の場合存続の危機が想定される。もしそうなった場合の影響についてどのように考えているのか考えを伺う。

上」への支援について振興会を通じ実施していく。



清水高校

公衆浴場工事等休館期間の代替措置の取り組み

町長 休館となった場合、近隣町村への車両送迎を実施する

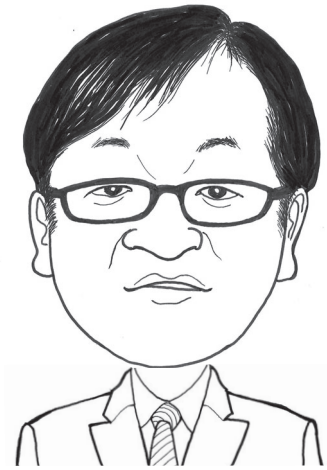


公衆浴場

町長 代替手段については、今後臨時休館となった場合は利用できない日数等を考慮しながら、近隣町の浴場への車両送迎を実施するよう対応したい。

問 昨年の公衆浴場休館では、自宅に風呂がなく交通手段がない町民は入浴の機会が奪われ、長期に渡り入浴できず公衆衛生上も問題と考えられる。今後長期休館時の代替手段の検討について考えを伺う。

町長の公約にある道の駅の進捗状況について



鈴木 孝寿 議員

町長 社会情勢等を注視しながら、引き続き準備・研究を進める



道の駅おとふけ

問

「清水に道の駅をつくる」これは町長の公約として町民の関心が高い。清水地域及び御影地域の2箇所つくとコメントされている中で、町長の手腕に期待が高まっているが、現在の進捗について伺う。

町長

道の駅を整備したいとの気持ちは変わらないうえ、令和3年に観光協会総会において、道の駅が民業の圧迫にならないか、また、環境が整えば清水・御影の2箇所整備も考えられると述べたものの、体育館建設も建設費の見通しが不透明となり延期したが、併せて大型ハード事業は先送りしたいと考えている。社会情勢等を注視しながら引き続き準備・研究を進めていく。

まちまるごとホテルを目指す民泊事業の現状について

町長 今後も、地域経済に結びつく取り組みを目指す

町長

町内の民泊登録件数は12件、申請中3件となつ

町の魅力の発信と地域活性化に繋げる目的として本事業を実施していると思われるが、現状と今後の見通しについて伺う。また、町長の考える町の魅力とは他町村との違いを含め今後目指す方向性について伺う。

問

選挙における投票率の向上について

選挙管理委員長

地域の意向等も踏まえながら考えていく

ている。(内、役場所有住宅5件・町長以下職員3件)。今後も、主旨賛同いただく事業者を増やすとともに地域経済に結び付く取り組みを目指す。また、清水町の魅力は優れた子育て教育環境を含め、結婚から子育て等ライフステージに合わせた切れ目のない支援、医療体制は全国トップクラスであると自負している。

問

町議会選挙が終わり、今後、統一地方選が実施される中、高齢者や障がい者がより選挙に投票できるために、他町にもある自宅等へ赴き投票をより出来やすい環境づくりが必要である。また、細分化されている投票所の集約も併せて考える必要もある。統一地方選挙を目前にどのように考えていくか伺う。

選挙管理委員長

今後実施される市町村の状況を調査しながら、移動式の期日前投票所の設置については検討したいと考えている。投票所の集約については、地域の理解が必要と思われるので、意向を踏まえながら考えていく必要がある。

議会のうごき

(2月15日～5月14日)

3月	3日 議会運営委員会
	10日・13日・14日・22日 第2回町議会定例会
	10日・15日・16日・17日 予算審査特別委員会
	10日・13日 総務産業常任委員会
	13日 厚生文教常任委員会
	14日 全員協議会
	22日・31日 広報広聴常任委員会
4月	18日・25日 広報広聴常任委員会
	21日 第3回町議会臨時会
	28日 厚生文教常任委員会

閉会中の委員会活動

6月定例会までの調査事項は次のとおりです

総務産業常任委員会

- ・生産資材等価格高騰に伴う農業経営の現状について
- ・その他所管に関する事項について

厚生文教常任委員会

- ・図書館・郷土史料館、こども園、葬斎場の現状について
- ・その他所管に関する事項について

広報広聴常任委員会

- ・議会広報紙の編集及び発行について
- ・その他議会の広報及び広聴に関する事項について

議会運営委員会

- ・議会の運営とその諸規定について
- ・議長の諮問に関する事項について

LIVE

議会中継を YouTube で視聴できます

本町議会の生中継や過去動画は、ユーチューブにおいて配信しています。ぜひパソコン、スマートフォンなどからアクセスし、ご視聴ください。



QRコード

【URL】 <https://www.youtube.com/channel/UCqFSzkMm12MoenvpXcePtA>

議員の似顔絵を描いていただきました！



角田 明美 さん

令和元年5月号から一般質問のページに掲載している似顔絵は、御影にお住いの 角田 明美 さんに制作をお願いしています。今回、議員の改選に伴い、新たに4名の似顔絵を描いていただきました。ありがとうございました！



町民にインタビュー

すなだ

なつみ

砂田 奈津実 さん (西清水)

土木技術者としてドローンを使った
新しい測量にチャレンジしています



—自己紹介をお願いします

清水町出身です。帯広工業高校環境土木科を令和4年3月に卒業し、4月から女性の活躍推進を掲げている田村建設(株)で土木部保全課に所属し、日々諸先輩の指導のもと新たな測量技術の習得に努めています。

—新たな測量技術について教えてください

「ドローン」を使った測量技術です。ドローン測量は3種類あり、そのうち「写真測量」の3次元点群データ処理を活用し、今まで苦労していた距離の計測や体積の算出が容易にできるようになりました。

このデータとGPS測量を連動させ掘削作業機械(バックホー)の効率化が、今まで以上に向上しています。

1日でも早く効率的な操作と運用ができるように日々、上司の指導のもと勉強と練習を繰り返しています。

—女性として土木・建設業で働くことの将来像は何か考えていますか

女性の活躍推進を国が掲げている中、女性の多種多様な方面への進出が進んでいます。

本町内では、どのようなことがあるかわかりませんが、この業種ではあまり聞かれないことだと思いますので、先駆けとして目標とされる人材となれるように努力していきたいと考えています。

—今後の目標は

いろいろな資格を取って、先輩方に追いつき、信頼される技術者になりたいと思います。

表紙の写真

4年ぶりにマスク着用なしで入学式が行われました。「今日からお友達！」マスク越しでは見ることができないキラキラの表情で会話する姿がとても印象的です。明るい笑顔がたくさん戻ってきました。

感染予防対策には十分注意しながら学校生活を楽しみ、健やかに成長してほしいと願っています。

※写真は関係者が撮影したものです。

担当：広報広聴常任委員会 田村 幸紀



6月定例会

開会
6月7日

6月定例会は、6月7日に開会を予定しています。

詳細は、6月上旬に発行する新聞チラシ折込をご覧ください。

清水町議会ホームページでは生中継や録画中継がご覧になれます。

■発行 清水町議会 ■編集 広報広聴常任委員会

〒089-0192 北海道上川郡清水町南4条2丁目2番地 ☎ (0156) 62-3317 FAX (0156) 62-5160

清水町議会ホームページ <https://www.town.shimizu.hokkaido.jp/gikai/> メールアドレス gikai@town.shimizu.hokkaido.jp

